（記載上の注意）

１・２　［略］

(7)・(8)　［略］

２～４　［略］

５　当金庫の新株予約権等に関する事項

(1)　事業年度の末日において当金庫の会社役員が有している当金庫の新株予約権等

	新株予約権等の内容の概要	新株予約権等を有する者の人数
取締役（監査等委員であるもの及び社外役員を除く。）及び執行役		
社外取締役（監査等委員であるものを除く。）		
監査等委員である取締役		
会計参与及び監査役		

（記載上の注意）

１　会社役員は、当該事業年度の末日において在任している者に限る。

２　新株予約権等は、株式会社商工組合中央金庫が職務執行の対価として交付した新株予約権等に限り、株式会社商工組合中央金庫が会社役員に対して職務執行の対価として募集新株予約権と引換えにする払込みに充てるための金銭を交付した場合において、当該金銭の払込みと引換えに株式会社商工組合中央金庫が交付した新株予約権等を含む。

(2)　事業年度中に使用人等に交付した当金庫の新株予約権等

	新株予約権等の内容の概要	新株予約権等を交付した者の人数
使用人		
子会社及び子法人等の会社役員及び使用人		

（記載上の注意）

１　株式会社商工組合中央金庫が職務執行の対価として交付した新株予約権等に限り記載すること。

（記載上の注意）

１・２　［略］

(7)・(8)　［略］

２～４　［略］

［新設］